

コ ラ ム

PL 旋風

ここで採り上げようとしている話題は、春、夏日本中を沸かせる高校野球の話ではなく、日本の産業界を吹き荒れている PL 旋風についてである。

PL (Product Liability) 法は、製造物責任法とも邦訳されようか。本法は、米国ではつとに実施中であり、EC 諸国も主要国で、ここ数年以内にいつせいに施行中である。すなわち先進工業大国と目される国の中で、PL 法を未施行の国は日本だけということになる。

国民所得平均が世界トップクラスとなつた経済大国としての日本が、PL 法から逃避しては、またしても「汚い、ずるい、unfair」であるとの謗りを受けそうである。

近年の国際間の摩擦を数えあげてみると、輸出入のアンバランス、輸入関税障壁、ココム違反など大人(紳士)社会から見れば恥ずべき行為が後を絶たない。

これらのことは、日本の外側から見れば、いずれも各産業のメーカーに対する手厚い保護政策の一環として受け取れそうであるが、これを受け入れてぬくぬくと図体ばかり大きくなつたひ弱なぼんぼん的なメーカー側の精神構造の欠陥にあるのではなからうか。

社会的にも有用であり、国際的にも歓迎されることが明白な事柄であろうと、ことメーカーの負担増になりそうなものは何でも反対、たとえ時流から実施せざる得ない場合でも、なるべく人の後からという姑息な態度では、先進工業国群に対しても、日本を師表に仰がんとする発展途上国の人々に対しても、真の尊敬の念を抱かせることは困難では無からうか。

従つて、工業国日本に対する20世紀最後の難関といわれている PL 法ぐらひは、早急の実施に移り、Fair play 精神を天下に披瀝すべきであろう。

(追伸：もし読者の中に、PL 法の概念すら持ち合せの無い方がおられたならば問題。至急、各自研究乞う。) (日立金属(株)特殊鋼事業部 吉田勝彦)

編集後記

第4号(4月号)をお届け致します。この「鉄と鋼」がお手元に届くのは恒例の春の講演大会の直前であり、またお花見の季節でもあります。昨年来重厚長大産業の景気回復が顕著であり喜ばしいことであります。本号は、解説3件、論文と技術報告13件から成っております。解説の、気相二相流のモデリングとシミュレーション、セラミックスの繰返し疲労、レーザー分光法によるガス温度および濃度測定は、新しい分野を

理解するために大いに役立つと考えられます。

昨年秋の講演大会では、金属材料の優れた特徴をそのままファインセラミックスに取り入れたたいへん興味ある発表がなされました。今後、金属材料と新素材の間でお互いに相手の長所を取り入れた新しい材料が開発されることになるのでしょうか。横浜国立大学で開催される春の講演大会にも大いに期待しましょう。

(T. S.)